

## ○前橋市公民館条例（抜粋）

昭和30年3月28日 条例第24号

（運営審議会及び運営推進委員会）

第7条 法第29条第1項の規定に基づき、前橋市公民館運営審議会（以下「審議会」という。）を前橋市中央公民館に置く。

2 その他の公民館に前橋市公民館運営推進委員会を置くことができる。

（審議会の委員の委嘱）

第9条 審議会の委員は、次に掲げる者のうちから教育委員会が委嘱する。

- (1) 学校教育及び社会教育の関係者
- (2) 家庭教育の向上に資する活動を行う者
- (3) 学識経験のある者

（審議会の委員の任期）

第10条 審議会の委員の任期は、2年とする。ただし、補欠の委員の任期は、前任者の残任期間とする。

2 審議会の委員は、再任されることができる。

## ○前橋市公民館運営推進委員会規則（抜粋）

昭和37年11月1日 教育委員会規則第8号

（目的）

第1条 この規則は、前橋市公民館条例（昭和30年前橋市条例第24号）第7条第2項により設置される前橋市公民館運営推進委員会（以下「推進委員会」という。）について定めることを目的とする。

（任務）

第2条 推進委員会は、公民館における各種事業の企画実施について調査審議し、公民館運営に協力するものとする。

（定数及び委嘱）

第3条 推進委員会の委員の定数は10人以内とし、前橋市公民館条例第9条各号に規定する者のうちから教育長に諮り、館長がこれを委嘱する。

（運営）

第4条 推進委員会の運営は、前橋市公民館運営審議会規則（昭和30年教育委

員会規則第27号)の例によるものとする。

### 芳賀公民館運営推進委員会は

会議を年2回(おおむね7月・3月の平日)開催し、その中で公民館事業・運営に関する助言・検討をいただくとともに、公民館運営が円滑に進むよう協力する役割を担います。

#### ※会議の公開について

##### (1) 傍聴の許可

本委員会は、前橋市情報公開条例において、原則として公開するものとされており、よって、傍聴の申し出があった場合には、これを許可することといたします。

##### (2) 会議録の公開

会議終了後、本委員会の会議録を前橋市ホームページ上で公開いたします。内容は要点筆記方式です。ご了承ください。

#### ○社会教育法(抜粋)

(昭和24年6月10日)(法律第207号)

(社会教育の定義)

第2条 この法律において「社会教育」とは、学校教育法(昭和22年法律第26号)又は就学前の子どもに関する教育、保育等の総合的な提供の推進に関する法律(平成18年法律第77号)に基づき、学校の教育課程として行われる教育活動を除き、主として青少年及び成人に対して行われる組織的な教育活動(体育及びレクリエーションの活動を含む。)をいう。

#### 第5章 公民館

(目的)

第20条 公民館は、市町村その他一定区域内の住民のために、実際生活に即する教育、学術及び文化に関する各種の事業を行い、もって住民の教養の向上、健康の増進、情操の純化を図り、生活文化の振興、社会福祉の増進に寄与することを目的とする。

つどう  
集会と活用



公民館



まなぶ  
学習と創造



むすぶ  
総合と調整



## ○第3期前橋市教育振興基本計画（令和5年度～令和10年度）

＜前橋の教育が目指す人間像を育成するための4つの指針と視点＞

### I 『個性を伸ばす学びの充実』

前橋で学ぶすべての人が、学ぶ喜びを実感しながら個性や感性を伸ばし、人生100年時代を主体的に学び続けることができる場と機会を提供します。

### II 『多様性を認め合う学びの充実』

ウェルビーイングの向上を目指し、年齢、性別、国籍、障害の有無、LGBTなど、多様な個性や価値観を認め合う寛容さと、共に支え合う社会性を育むことができる場と機会を提供します。

### III 『新たな価値を創造する学びの充実』

急速に変化する社会（Society5.0）をたくましく生き抜くために、多様な人と協働しながら、持続可能な社会を主体的に創る力を育むことができる場と機会を提供します。

### IV 『市民としての誇りを継承する学びの充実』

前橋で暮らす、すべての人が、リアルとデジタルを融合した学びの中で自然や文化・歴史を再認識し、郷土を愛する心と未来を考える力を養う場

と機会を提供します。

## ○令和5年度公民館の運営方針

### 1 経営のねらい

地域の社会教育の拠点としての公民館の役割を認識し、地域課題や市民ニーズに対応した魅力ある学びの場の提供により地域住民の個性を伸ばし成果を還元できる仕組みづくりを図るとともに、地域交流を通してふるさとを愛し未来を拓く人材を地域とともに育み、住民から親しまれる公民館づくりに努める。

### 2 本年度の重点施策

- (1) 健康、食育、環境、安全安心など住民にとってより良い生活をテーマとした講座を開催し、楽しく学びながら健康づくりや危機管理の情報発信を進める。
- (2) 子育て、ボランティア活動など現代的課題に対応した講座を企画し、住民相互の連帯意識を育て、地域づくりの推進を図る。
- (3) 子どもの健全育成を図るため、子ども達が積極的に地域行事に参加・参画できるよう各種団体と連携して事業を推進する。
- (4) 公民館利用グループ連絡協議会と連絡協調を図り、地域の生涯学習ニーズの発掘に努め、公民館利用活動の活性化を推進する。
- (5) 地域コミュニティの構築と活性化を図るため、地区の各種団体や地区住民と協力し地域づくり推進事業を推進する。
- (6) 地域の文化や学習など幅広い情報の提供拠点としての公民館の充実を図る。
- (7) 高齢者などの世代や地域等によってデジタル・ディバイドが生じないように、地方公共団体や企業、民間団体等と連携して、情報活用能力を習得できるよう学習機会の充実を推進する。

※デジタル・ディバイドとは、インターネットやパソコン等のICT機器を利用できる者と利用できない者の間に生じる格差

### 3 重点施策実施上の留意点

- (1) 住民が自由なつどいの場として、誰でもいつでも気軽に利用でき、生涯学習の地域拠点として親しまれる公民館の運営に努める。
- (2) 公民館活動の充実を図るとともに、地域と連携した活動ができるよう公民

館利用グループ連絡協議会を支援する。

#### 4 事業計画

事業別の内容は次のとおり。

## I 生涯学習奨励員活動支援事業

### 1 生涯学習奨励員研修

総務省の補助事業「デジタル活用支援事業」により、スマホ講座（LINE 講座）を開催することで協議を進める。今後毎月の定例会において、実施時期などを具体的に協議する予定である。

## II 情報提供事業

### （1）館報の発行

A 4 版、両面刷り、毎月 1 回発行（1 日号）

地区内全戸（3, 3 3 3 戸）および関係機関に配布

公民館の主催事業や各種団体の事業についてのお知らせや結果の報告、市民サービスセンター業務のお知らせ、図書館分館新刊図書のご案内を掲載している。

### （2）ホームページの運用

前橋市のホームページの中で、芳賀公民館の紹介を行なっている。

内容は、公民館の位置、館内レイアウト、図書室も含めた施設利用案内や、年間行事予定、主催事業の案内・申込、自主グループ案内等を掲載している。

また、館報については、最新号とともに過去 4 年間に発行されたものも掲載している。

ホームページの記事については、常に最新の情報を発信できるよう心がけている。

### （3）公民館利用グループ連絡協議会

「まなび連協」を年 2 回発行している。

### （4）その他の情報提供

生涯学習グループの情報、公民館事業の紹介、各種案内等を行っている。

## III 子育て、親子支援事業

### 1 南橋・芳賀・富士見公民館合同開催【実施済み】

**親子の絆づくりプログラム“赤ちゃんが来た！”**

**（ベビープログラム：略称BP）**

#### （1）ねらい

①初めて子育てをしている母親を対象に開催し、交流・情報交換の場とする。

②育児に対する不安を軽減する。

③乳児期の育児について必要な知識を学ぶ。

(2) 概要

回	日時	内容	対象	講師	会場	参加者
1	5/10 (水) 10:00~12:00	新しい出会い	市内在住の 第1子 (R4.11.11 ~R5.3.10 生まれ)と 母親	こども支援 課 B P ファシ リテーター	芳賀公民館 和室	12組 (24人)
2	5/17 (水) 10:00~12:00	赤ちゃんの いる生活				11組 (22人)
3	5/24 (水) 10:00~12:00	赤ちゃんとの 接し方				11組 (22人)
4	5/31 (水) 10:00~12:00	親になること				10組 (20人)



全員で抱っこをしている様子



グループで話し合っている様子

## 2 子育て親子支援事業「おやこのじかんFORベビー」

(1) ねらい

- ①講座を通じて育児に必要な知識や技術を学び、子育て仲間を作り、子育てしやすい環境を作る。
- ②親子遊び等を通し、ふれあうことで心豊かな親子関係を作る。
- ③子育ての不安やストレスを軽減する機会とする

(2) 概要

回	日時	内容	対象	講師	会場
1	7/14 (金) 10:00~11:30	バランスポ ール・ピラ ティス	0歳児と産後2 カ月を経過し た保護者15組	マミーナボディメ ソッドインストラ クター 峰岸圭衣 氏	芳賀公民館 和室
2	7/21 (金) 10:00~11:30	乳児の救命 救急	0歳児とその 保護者15組	北消防署 救急隊	
3	7/28 (金) 10:00~11:30	抱っこでエ クササイズ	首が座ってか らの0歳児と 保護者15組	マミーナボディメ ソッドインストラ クター 峰岸圭衣 氏	

### 3 子育て親子支援事業（仮称）「周遊型謎解きゲーム」

#### （1）ねらい

- ①身近な戸外で親子単位での実施とし、家族で楽しむ機会を提供する。
- ②親子でいっしょに問題に取り組むことにより、親子の交流を図る。また実施期間を長くすることにより、参加日程を自由にすることから父親の育児参加を図る。
- ③地域の文化財などに触れ、地域への関心の向上を図る。

#### （2）概要

対象：市内在住の年長から小学生までの子どもと保護者

内容：スマートフォンを使い、芳賀地区を周遊しながらパスワードを集め、謎を解くゲーム。

### 4 子育て親子支援事業（仮称）「ちょっと気になる子、繊細な心を持つ子の支援」

#### （1）ねらい

- ①地域の子育て支援体制の充実を図る。
- ②保護者が楽しんで育児を行うことができるよう支援を図る。
- ③子育ての知識を深める。

#### （2）概要

日時：第1回 12月1日（金）10:00～12:00

第2回 12月8日（金）10:00～12:00

対象：中学生以下の子どもを持つ保護者。

学童等の支援に関わる職員。

子育てに関心のある市民。

内容：障害児教育専門家の共愛学園前橋国際大学短期大学部教授 上原篤彦氏による保護者向けの支援講座。グレーゾーンの子ども、H S C（Highly Sensitive Child）への対応など。

### 5 子育て親子支援事業（仮称）「クリスマスファミリーコンサート」

#### （1）ねらい

- ①オーケストラの生の演奏を聴くことにより、子どもたちへ音楽に親しむ機会を提供する。
- ②幼い子どもを連れての音楽鑑賞が難しい保護者へ楽しみやストレス軽減の機会とする。
- ③大学生の地域貢献の機会とする。

#### （2）概要

日時：12月10日（日）10:00～11:00（時間は未定）

対象：3歳から中学3年生までの子どもとその保護者。

内容：群馬大学フィルハーモニックオーケストラ部による子どもたちのためのクリスマスコンサート

## IV 青少年体験・チャレンジ活動

### 1 親子で新じゃが掘り体験【実施済み】

#### （1）ねらい



- ①家庭ではなかなかできない屋外での収穫体験を通し、地域に親しみを持ち自然に感謝する心を養う。
- ②共通の体験を通じて、親子の交流や子ども達の新たな仲間づくりの場を作る。
- ③自ら収穫したじゃがいもを、自ら調理することで、健全な食生活を行う能力を身につける。

(2) 日時：令和5年6月24日(土) 午前10時～11時

(3) 場所：前橋市小坂子町1835番地1 (産直「味菜」の畑)

(4) 対象者：小学生と保護者先着30組 参加者23家族69人



## 2 夏休みチャレンジ教室

(1) ねらい

- ①夏休みを利用して、学校や家庭とは違った環境で子ども達が集まる機会を設け、学年の枠を超えた交流を図る。
- ②体験や学習をとおり、集中力・自主性・豊かな感性を養う。

(2) 概要

回	日時	内容	対象者	講師(敬称略)	会場
1	7/26(水) 9:30～11:30	木工教室	小学校1～6年生 16人	星野家具製作 星野 弘	芳賀公民館 造形創作室
2	7/31(月) 9:30～11:30	絵画教室	小学校1～6年生 各日16人	小鮎 祐臣	
3	8/9(水) 9:30～11:30				
4	8/10(木) 10:00～11:30	こども電気教室	小学校1～6年生 16人	一般財団法人 関東電気保安 協会 群馬事業本部	芳賀公民館 講義室兼視 聴覚室

## 3 冬休みチャレンジ教室

(1) ねらい

- ①冬休みを利用して、学校や家庭とは違った環境で子ども達が集まる機会を設け、学年の枠を超えた交流を図る。

②地域の指導者に講師を依頼することで、地域の世代間交流を図る。

(2) 概要

回	日時	内容	対象者	講師(敬称略)	会場
1	12/25(月) 9:30～11:30 (予定)	書初め教室(予定)	小学校3～6年生 16人(予定)	未定	芳賀公民館 ホール(予定)

#### 4 子ども会育成会講習

(1) ねらい

地域の子ども会の自主的な活動と運営のためのリーダー育成を図る。

(2) 概要

町対抗で行われる芳賀地区上毛かるた大会の運営に携わる子ども会役員向けに、上毛かるたの審判講習会を実施する。

## V 学び合い・人権・地域ふれあい事業

### 1 第4回芳賀ビブリオバトル

(1) ねらい

①書評を通して、参加者のコミュニケーション能力を高める。

②読書の楽しみを共有し、世代を超えた参加者同士の交流の機会とする。

(2) 日時：令和5年9月9日(土)午後2時開始予定

(3) 会場：芳賀公民館 ホール

(4) 参加者(予定)：発表者5人、観戦者30人

### 2 はつらつ教室

(1) ねらい

高齢者を中心に、地域の人々が心身共に健やかで生きがいのある人生を送るため、学習しようとするもの。

①健康に関心を持ち、健康寿命の延伸を目指す。

②地域社会での仲間づくりの場として交流できる機会を設ける。

③身体と心を整えて、自宅で軽い運動習慣がつけられるよう支援をする。

(2) 対象等

対象：芳賀地区在住、在勤の人

周知方法：公民館報掲載、チラシ配付

(3) 内容

(2) 概要(予定)

回	日時	内容	対象者	講師(敬称略)	会場
1	8/4(金)	防災講座① 地震や台風・大雨など 災害への備えが重要。 自分の命を守るための 防災力を高めよう!		明治安田生命保険 相互会社 新前橋 営業部	

2	8/31(木) 10:00～11:30	健康講座 骨格エクササイズ	芳賀地区 在住・在 勤の人 60歳以 上	B5studio 代表 長竹佑介	芳賀公民館 ホール
3	9/12(火) 10:00～11:30	防災講座② 地震や台風・大雨など 災害への備えが重要。 自分の命を守るための 防災力を高めよう！		明治安田生命保険 相互会社 新前橋 営業部	
4	R6.2.9(金) 時間未定	歴史講座 内容未定		共愛学園前橋国際 大学教授 野口華世	

### 3 人権教育に係る児童生徒作品の掲載

芳賀地区の小中学校（芳賀小学校・芳賀中学校）の協力を得て、平成26年1月1日の公民館報から、児童・生徒が作成した人権標語作品を紹介している。令和6年2月から、令和5年度応募分およそ40点の人権標語作を掲載予定。

### 4 人権教育に係る児童生徒の作品の展示

(1) ねらい

- ① 地区内の芳賀小学校、芳賀中学校と連携し児童生徒が作成した人権をテーマにした標語を展示することにより、来館者の人権への関心を高める。
- ② 「手をつなぐ作品展」と同時期に開催することや人権週間後まで展示することにより、より効果的に啓発を図る。

(2) 対象等

展示対象：芳賀地区小中学校の児童生徒が作成した人権標語作品

(3) 内容

- ① 令和5年度に芳賀小学校、芳賀中学校の児童生徒が作成した人権標語の優秀作品を令和5年11月29日（火）から12月18日（月）まで展示し、「手をつなぐ作品展」については12月5日（火）から人権標語作品と一緒に展示予定。

## VI 自主学習グループ活動支援事業

### 1 芳賀公民館自主学習グループ活動紹介

(1) ねらい

- ① 学習成果の発表・地域還元への支援
- ② 既存の自主学習グループの維持、拡充
- ③ 地域文化の向上

(2) 概要

対象：公民館で活動している自主学習グループ

内容：公民館で活動している自主学習グループの中で、活動紹介などのPRの場を求めているグループを募る。希望したグループに対し、SNS等を通してPRの支援をする。

## 2 (仮称)新グループ創設のための「初心者のための〇〇講座」

### (1) ねらい

- ①新たな自主学習グループの育成、発展を図る。
- ②地域の文化の向上を推進する。

### (2) 概要

対象：市内在住の市民

内容：地域の人に、より多く公民館活動を促すため、新活動グループを創設する。講座内容は未定。講座を3回(予定)開催後、自主学習グループを創設予定。

※詳細は未定。

## Ⅶ 芳賀ふるさとまつり(文化祭事業)

### (1) ねらい

芳賀公民館や地域で活動している団体・自主学習グループ・個人が日頃の活動や学習の成果を発表すると共に、地域住民の交流を深めるお祭として開催し地域の活性化や文化の向上を図る。

テーマ「 ふれあい にぎわい 学びあい ふるさと芳賀 」

### (2) 概要

従前より実施していた、3つの事業「文化祭」「収穫祭」「芳賀のこどもを明るく育てる集い」を統合し第9回目の実施となる。

主催：芳賀ふるさとまつり実施委員会、芳賀公民館

共催：芳賀地区地域づくり推進協議会、芳賀地区青少年健全育成会

開催日：11月11日(土)

※6月8日(木)第1回実施委員会で検討の結果、本年度は開催を1日にして実施を決定。